

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公開番号】特開2011-246103(P2011-246103A)

【公開日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-049

【出願番号】特願2011-29597(P2011-29597)

【国際特許分類】

B 6 0 Q 5/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 Q	5/00	6 3 0 B
B 6 0 Q	5/00	6 2 0 Z
B 6 0 Q	5/00	6 4 0 Z
B 6 0 Q	5/00	6 5 0 A
B 6 0 Q	5/00	6 6 0 B
B 6 0 Q	5/00	6 6 0 N

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月18日(2011.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

この発明に係る車外への音発生装置は、車外への音を発生させる音発生部と、走行地区を危険地区と判定する車両の状況が記述された判定条件を記憶する記憶部と、車両の状況を示す情報を取得する情報取得部と、情報取得部によって取得された車両の状況を示す情報と、記憶部から読み出した前記判定条件とを比較して、当該車両が危険地区を走行しているか否かを判定する判定部と、使用者が音をオンオフ制御するためのスイッチ部と、音発生部の出力を制御するとともに、判定部によって車両が危険地区を走行していると判定されている場合は、スイッチ部からの制御信号にかかわらず、音発生部の出力を停止しない制御部とを備えるものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

この発明によれば、車外への音を発生させる音発生部と、走行地区を危険地区と判定する車両の状況が記述された判定条件を記憶する記憶部と、車両の状況を示す情報を取得する情報取得部とを備え、情報取得部によって取得された車両の状況を示す情報と、記憶部から読み出した判定条件とを比較して、当該車両が危険地区を走行しているか否かを判定する判定部と、使用者が音をオンオフ制御するためのスイッチ部と、音発生部の出力を制御するとともに、判定部によって車両が危険地区を走行していると判定されている場合は、スイッチ部からの制御信号にかかわらず、音発生部の出力を停止しない。このようにすることで、車両の状況から当該車両が危険地区を走行していると判定されていれば、スイッチ部からの制御信号にかかわらず、音の出力停止を禁止することができる。これにより、自車の走行を認識させるべき走行地区で確実に音を発生することが可能であり、当該地

区での安全性を向上させることができるという効果がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載され、車外に音を出力する車外への音発生装置であって、
車外への音を発生させる音発生部と、
走行地区を危険地区と判定する車両の状況が記述された判定条件を記憶する記憶部と、
前記車両の状況を示す情報を取得する情報取得部と、
前記情報取得部によって取得された前記車両の状況を示す情報と、前記記憶部から読み
出した前記判定条件とを比較して、当該車両が危険地区を走行しているか否かを判定する
判定部と、

使用者が音をオンオフ制御するためのスイッチ部と、

前記音発生部の出力を制御するとともに、前記判定部によって前記車両が危険地区を走
行していると判定されている場合は、前記スイッチ部からの制御信号にかかわらず、前記
音発生部の出力を停止しない制御部とを備えた車外への音発生装置。